

～ 出生にともなう手続きについて～

出生届を提出された方については、次の手続きが必要になる場合がありますので、ご自身で該当するものを確認の上、担当窓口にて手続き・お問い合わせ等してください。必要な手続きを行いませんと、手当や医療費助成等が受給できない場合がありますのでご注意ください。

なお、手続きによっては、ご本人確認、マイナンバー(個人番号)確認が必要な場合があります。詳しくは担当窓口にお問い合わせください。

*「手続きのご案内」をお渡ししている場合は、重複している項目があります。

受付時間 平日8:30～17:00(木曜日のみ20:00まで。ただし、※印の窓口を除きます。)

項目	担当窓口	備考
<input type="checkbox"/> 母子健康手帳の証明	1階①番 市民課	証明する箇所がありますので、市へ届出された方は、母子健康手帳をお持ちください。
<input type="checkbox"/> マイナンバーカードの申請	1階①番 市民課 (出生届と同時の場合)	出生届と同時に申請することができますので、市ホームページから専用の用紙を印刷し、事前に暗証番号等を記入してご提出ください。同時に申請しなかった場合は、後日ご自宅に個人番号通知書と交付申請書が届きますので、そちらを使用してご申請ください。(その場合のカード受取りに関する受付窓口は⑤番です)
<input type="checkbox"/> 青梅市国民健康保険に加入している方	1階①番 市民課	生まれたお子さんを青梅市国民健康保険に加入させる時は、出生の届出時にお申し出ください。(マイナンバーカードの申請の有無に関わらず手続きは必要です)
	1階⑦番 保険年金課	出産育児一時金の直接支払制度を利用されなかった方、分娩費用が出産育児一時金(50万円)を下回った方は申請が必要です。合意(不合意)文書・明細書・印鑑(朱肉を使うもの)・世帯主の振込先口座がわかるものをお持ちの上申請してください。 令和5年11月1日以降に出産した方は、保険税が免除になります。母子健康手帳等をお持ちになり届け出てください。
<input type="checkbox"/> 国民年金に加入している方	1階⑧番 保険年金課	平成31年2月1日以降に出産した方は、国民年金保険料が免除になります。詳しくは担当窓口にお問い合わせください。
<input type="checkbox"/> 社会保険等に参加している方		出産育児一時金、社会保険の扶養認定などについては、ご加入中の健康保険組合等にご確認ください。(マイナンバーカードの申請の有無に関わらず手続きは必要です)
<input type="checkbox"/> 学童保育所をご利用の方	1階⑫A番 子育て応援課	世帯員変更届の提出や、今後の入所継続の手続き等が必要です。
<input type="checkbox"/> お子さんに関する手当や医療費助成を受ける方	1階⑫B番 こども育成課	児童手当等の手当や、マル乳(乳幼児医療費助成)の医療助成を受給するためには手続きが必要です。 出生日の翌日から15日以内に申請をしてください。
<input type="checkbox"/> 保育園・幼稚園をご利用の方		世帯員変更届の提出や、今後の通園継続の手続き等が必要です。
<input type="checkbox"/> 市営住宅にお住まいの方	5階 ※住宅課	世帯員変更等の手続きが必要です。担当窓口にお問い合わせください。
<input type="checkbox"/> 井戸・簡易水道をご使用の方	6階 ※下水道課	井戸・簡易水道が下水道や公設浄化槽に接続されている場合、世帯人数変更の手続きが必要です。担当窓口までご連絡ください。
<input type="checkbox"/> 予防接種	健康センター ※こども家庭センター	該当年齢に達したときに、市から個人あてに通知します。詳しくは担当窓口にお問い合わせください。
<input type="checkbox"/> 赤ちゃんや幼児の健康診査		該当年齢に達したときに、市から個人あてに通知します。詳しくは担当窓口にお問い合わせください。
<input type="checkbox"/> 出生通知票の提出		事前にお渡ししている出生通知票に記載の二次元コードまたはホームページから申請フォームへ入力してください。
<input type="checkbox"/> 養育医療の給付を受ける方		申請が必要です。詳しくは担当窓口にお問い合わせください。

(裏面に続きます)

青梅市の主な子育て支援事業

青梅市子育てアプリ「うめっこ」

子育て中の方がスマートフォンやパソコンから子育てに必要な情報を入手したり、お子さんの予防接種スケジュール管理ができます。【問い合わせ:子育て応援課】

こんにちは赤ちゃん事業

生後4ヶ月までの乳児がいるご家庭を民生・児童委員が訪問し、子育て支援に関する情報の提供を行うとともに、赤ちゃんに読み聞かせをするための絵本を提供します。【問い合わせ:こども家庭センター】

育児支援ヘルパー

産前・産後など母親の心身が不安定な時期で、他に支援する方がおらず、母親の体調の不良、育児ストレス等で家事および育児が困難な妊産婦に対し、家事等の援助を行うヘルパーを派遣します。【問い合わせ:子育て応援課】

子育てひろば

子育てひろばは、親子で一緒に遊びながら他の親子との情報交換や交流が図れる場です。子育てに関する相談もお受けしています。利用に際して費用はかかりませんので、お気軽にお越しください。実施施設は、青梅市子育てアプリ、青梅市ホームページからご確認ください。【問い合わせ:子育て応援課】

市民センター子育て支援事業

市民センターの和室・会議室や体育館で、保護者同伴の乳幼児を対象に、子どもを遊ばせながら親同士の交流の場や子育ての相談に応じています。実施日等は毎月1日号の「広報おうめ」および青梅市ホームページをご覧ください。【問い合わせ:子育て応援課】

ファミリー・サポート・センター

いろいろな事情で、保育園や学童保育所などへの送迎や自宅での育児ができないときに、一時的に子どものあずかりや送迎をお手伝いします。【問い合わせ:ファミリーサポートおうめ TEL23-3888、23-9338】

子どもに関する相談

・子育て世代包括支援センター:妊娠・出産・子育ての総合相談窓口。専門の母子保健コーディネーターが、産前・産後の身体のこと、こころのこと、育児のこと等のご相談に応じます。【健康センター内、TEL21-0770】
・こども家庭センター:子どもと家庭に関するあらゆる相談に対応する相談窓口です。【健康センター、TEL24-2126】

出産・子育て応援事業

妊娠届出書提出時に保健師との妊婦面接を受けた方には、出産期に合わせて、子育て支援用品(育児パッケージ)をお渡しします。【詳しくはこども家庭センターまで】

おむつの無料収集について

おむつの無料収集を行っております。排出する際は、汚物を取り除き、透明か半透明の袋に入れて、燃やすごみの日に排出してください。【詳しくは清掃リサイクル課まで】